

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【公開番号】特開2012-254829(P2012-254829A)

【公開日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-055

【出願番号】特願2011-276882(P2011-276882)

【国際特許分類】

B 6 5 D 21/02 (2006.01)

B 6 5 D 1/36 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 21/02 A

B 6 5 D 1/36

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月15日(2015.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物品収納部の周囲が、収納部から立ち上がって外方へ張り出した平坦部と平坦部から下向きに折れて斜め下方へ拡開した外壁部からなる側枠部で囲われてなる合成樹脂薄板の真空成形体よりなる皿状の収納トレーであって、前記側枠部に形成された複数のスタック部で同一方向に向けて重ねられた上段のトレーを下段のトレーが支持して上下に積み重ね可能な構成された収納トレーであって、

前記各スタック部は、側枠部の外面に形成された窪み部内に窪み部の底部から起立して前記平坦部に連なる複数の細柱部が設けられた構成を有することを特徴とする収納トレー。

【請求項2】

細柱部はその下部両側面に内方へ凹んだ凹面部をそれぞれ設けて形成された構成を有することを特徴とする請求項1に記載の収納トレー。

【請求項3】

前記細柱部の下部両側面と前記窪み部の底部とがそれぞれテープ部で連なり、両テープ部の上方の前記細柱部の両側面に凹面部をそれぞれ設けて形成された構成を有することを特徴とする請求項1又は2に記載の収納トレー。

【請求項4】

前記物品収納部の内周面に窪み部を設け、この窪み部内に、前記平坦部に連なる細柱部と、当該細柱部の下部両側面と前記窪み部の底部の間に設けられたテープ部と、前記細柱部の下部両側面であって前記両テープ部の上方に設けられた内方へ凹んだ凹面部とを備えたスタック部を設けた構成を有すること特徴とする請求項1～3の何れかに記載の収納トレー。

【請求項5】

物品収納部の周囲が平坦部と外壁部からなる側枠部で囲われてなり、前記側枠部の外周面に複数のスタック部が設けられた合成樹脂薄板の真空成形体よりなる皿状の収納トレーにおいて、

前記各スタック部は、前記側枠部の外周面に形成された窪み部内に設けられており、前

記平坦部に連ねて窪み部内に設けられた細柱部と、当該細柱部の下部両側面と前記窪み部の底部の間に設けられたテーパ部とを備えて形成されているとことを特徴とする収納トレー。

【請求項 6】

物品収納部の周囲が平坦部と外壁部からなる側枠部で囲われてなり、前記物品収納部の内周面に複数のスタック部が設けられた合成樹脂薄板の真空成形体よりなる皿状の収納トレーにおいて、

前記各スタック部は、前記物品収納部の内周面に設けられており、前記物品収納部の底面から立設した細柱部と、当該細柱部の上部両側面と前記平坦部の間に設けられたテーパ部とを備えて形成されているとことを特徴とする収納トレー。

【請求項 7】

物品収納部の周囲を底面から上方へ立ち上げた側壁部で囲い、側壁部の上端に外方へ張り出した平坦部を設けてなる合成樹脂薄板の真空成形体よりなる皿状の収納トレーであつて、前記側壁部の上部に形成された複数のスタック部で同一方向に向けて重ねられた上段のトレーを下段のトレーが支持して上下に積み重ね可能に構成された収納トレーにおいて、

前記各スタック部は、前記側壁部の上部から平坦部に亘って形成された窪み部内に、窪み部の底部から起立して前記平坦部に連なる複数の細柱部が適宜な間隔を開けて設けられ、且つ各細柱部はその下部両側面と前記窪み部の底部との間にテーパ部が設けられた構成を有することを特徴とする収納トレー。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するため本発明は、物品収納部の周囲が、収納部から立ち上がって外方へ張り出した平坦部と平坦部から下向きに折れて斜め下方へ拡開した外壁部からなる側枠部で囲われてなる合成樹脂薄板の真空成形体よりなる収納トレーであつて、前記側枠部に形成された複数のスタック部で同一方向に向けて重ねられた上段のトレーを下段のトレーが支持して上下に積み重ね可能に構成された収納トレーであつて、前記各スタック部は、側枠部の外面に形成された窪み部内に窪み部の底部から起立して前記平坦部に連なる複数の細柱部が設けられた構成を有することを特徴とする。細柱部はその下部両側面に内方へ凹んだ凹面部をそれぞれ設けて形成された構成を有することを特徴とする。